

不確実な改ざん防止対策より、素早い
改ざん検出を

次々見つかるセキュリティーホール

続々報告されるウィルス被害

大々的に報道される改ざん被害記事

WEBページの改ざんを防止するために、多大な時間とコストを費していませんか？

不確実な改ざん予防よりも、素早い改ざん検出によって、被害を最小限に抑えることこそ合理的です。

ホームページ改ざんパトロール

を利用すれば、専任エンジニアを確保する必要も、監視サーバなどの多大な費用負担もありません。

1日あたり200円から

初期設定料	¥10,000.
月額監視料	¥6,000.より



ネットワーク技術は日々進歩しています。
見えないクラッカーとのいたちごっこよりも、確実な監視こそ効果的です。



アクト株式会社

〒112-0011
東京都文京区千石1-1-16
TEL 03-5547-6287 FAX 03-5547-6287
Web <http://www.act.ne.jp/>
Email admin@act.ne.jp

ホームページ 改ざんパトロール

あなたの会社のホームページは、クラッカー
に書き換えられる心配は無い・・・
と断言できますか？！



アクト株式会社

電話: 03-5547-6287

ホームページ

改ざんパトロール

× 改ざんに気づかないでいると

- 折角ホームページで高めた会社のイメージが台無しになる可能性があります。
- 面目を失うのはあなただけではありません。会社の面目も社長の面目も同時に失われてしまいます。
- 他の会社などにも多大な迷惑をかけることがあります。
- 監視の手薄なサイトみなされ、再び改ざんの標的にされてしまいます。

そこで、改ざんパトロール

- 監視代行サービスですから、特別な知識・訓練を必要としません。
- 実際にホームページを閲覧するクライアントの立場でのリモート監視ですから、確実な監視がおこなえます。
- サーバ側での監視では困難な、成りすまし、ウィルスによる改ざんも見逃しません。
- ランダムな時間間隔で深夜・早朝も、あらゆる角度から確実に改ざんの有無を監視します。
- サーバおよび回線の障害、不正攻撃によるパフォーマンス変動も監視します。
- 改ざんの可能性および回線などの障害を検出したら直ちにご担当者様に通知します。
- 監視頻度およびデータ量に応じた合理的なコスト負担です。



世界のどこかに、あなたの会社のサーバを狙うクラッカーがいるかもしれません

監視対象および機能

- ホームページ構成コンテンツの自動解析⁽¹⁾
- ホームページ構成コンテンツの改ざん監視
- ホームページ表示パフォーマンスロギング
- ポートスキャン監視⁽²⁾
- 回線障害、サーバ障害の監視

監視レポート

改ざんもしくは障害を検知した場合は、直ちにご指定のメールアドレス(複数可)に通知メールをお送りします。(メール障害時は電話・FAXで通知)³⁾ 異常がない場合でも監視タイミング毎に通知メールをお送りできます。⁽⁴⁾ 毎週、1週間分のパフォーマンス・レポートをPDF形式ファイルにてお送りします。

制限事項

アクセスカウンタなど、アクセス毎に内容が変化するCGIコンテンツなど、および極端に更新頻度の高いコンテンツは監視できません。他のドメインにあるコンテンツは監視対象とはしません。

他の監視方法との効果比較

改ざんの手口 および障害	改ざん パトロール	改ざん 監視プロ グラム	改ざん監 視サーバ
サーバに侵入してファイルを書き換えたり差替える			
メモリー常驻型ウィルスによる偽情報送り出しなど		×	
成りすましもしくはアクセス妨害		×	×
ゲートウェイをまたがる経路での通信障害監視		×	×

- 1 監視対象ページが5階層以上にわたる場合は、監視単位を分割していただきます。
- 2 レンタルサーバの場合、ポートスキャン監視は実施できません。
- 3 監視中にホームページを更新した場合も改ざんとみなして通知します。
- 4 但し監視タイミングを悟られる可能性があるため、お勧めはできません。

料金

初期設定料と監視対象コンテンツの量による月額監視料です。月額監視料は、監視パターンと監視対象データ量で設定します。監視パターンの変更その他により監視料が変更になる場合は、日割り計算にて調整します。

初期設定料(契約時)		¥10,000.
月額 基準監視料 (1回あたり1Mバイトまで)	1日1回監視	¥6,000.
	1日2回監視	¥10,800.
	1日3回監視	¥14,400.
	1日6回監視	¥25,200.
	1日12回監視	¥43,200.
	1日24回監視	¥72,000.

1回あたりの監視データ量が1Mバイトを超える場合は、超えた分につき基準監視料の30%を適用します。監視料のご請求は、当該月分を毎月10日前後にご請求差上げます。なお月内の料金変更が生じた場合は翌月請求分にて調整させていただきます。解約時は1ヵ月を30日と換算する日割り計算にて清算させていただきます。



完璧でなくても、万全の対策で大きな安心を

アクト株式会社

〒112-0011
東京都文京区千石1-1-16
TEL 03-5547-6287 FAX 03-5547-6287
Web <http://www.act.ne.jp/>
Email admin@act.ne.jp